

分収林契約者の皆様へ

非皆伐長伐期施業の推進及び分収林契約の変更のお願い

当会社においては、現行の契約期間満了後、皆伐による森林の裸地化を防ぐことにより、水源涵養、土砂流失防止、地球温暖化防止など森林の持つ公益的機能の維持増進を図るため、非皆伐長伐期施業を推進することとして契約者の皆様に伐期の延長をお願いしております。

このため、県下に推進員を配置し、非皆伐長伐期施業及び伐期延長のご説明にお伺いしております。

具体的な施業については、各分収林地の長伐期への適性を勘案するとともに、契約者の意向を伺いながら方針を決定してまいりたいと考えておりますので、伐期延長の契約変更にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

